

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

中心市街地の小売業は、商店数、従業者数、商品販売額のいずれも減少傾向が続いており、市域全体に占めるシェアも低下している。

一方、民間事業者によるホテルの整備や、周辺商店街の空き店舗への新規出店などが見受けられ、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、同感染症の収束後は、にぎわいが回復傾向にある。

しかし、商店の経営維持の問題、建物の利用形態や老朽化、社会的な人口減少などの要因により、商業環境については市民ニーズに対応できておらず、中心市街地全体が十分に活性化しているとは言い難い。

今後は、戻りつつあるにぎわいを更に中心市街地全体へと波及させ、高齢化する地域住民の日々の暮らしを支える上でも、生活商業機能の充実を図り、自動車に依存しない歩いて暮らせるまちづくりを促進する必要がある。

また、伊勢市は観光都市であり、第63回神宮式年遷宮に向け、伊勢神宮（内宮・外宮）の参拝者数は、増加する見込みであるが、外宮の参拝者は内宮の5割程度しかいないことから、内宮のみを訪れている観光客を、情報発信や魅力ある商品の提供等により外宮へ誘導し、また、移動の利便性を向上することで、そのにぎわいを周辺商店街等へも広げるなど、中心市街地内を回遊・観光できるまちづくりをすすめていく必要がある。

〔2〕具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】 7-1 【事業名】 御遷宮誘客宣伝事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	第63回神宮式年遷宮を契機とした宿泊促進施策の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	オンライン総合旅行サイトを活用し、伊勢市駅周辺における夜間及び早朝の魅力を発信し、さらに、外宮前広場等における、第63回神宮式年遷宮をキーワードとした夜間イベントを定期開催することにより、伊勢の新たな夜間の魅力を創出し、宿泊促進及び滞在時間延伸を図り、観光消費額の向上を目指すものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-2 【事業名】 お木曳行事実施事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	伊勢御遷宮委員会		
【事業内容】	お木曳行事の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	第63回神宮式年遷宮の行事の一つとして、令和8年度から令和9年度にかけて実施する民俗行事「お木曳行事」に、地元住民を中心に多くの参加者が集まり、外宮周辺を含む中心市街地ににぎわいを創出する。 また、観光客の来訪も見込まれることから、周辺宿泊施設の宿泊者数の増加にも期待できる。以上の効果が期待できることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】 7-3 【事業名】 お木曳行事魅力発信事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	お木曳行事を活用した誘客施策の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	第63回神宮式年遷宮の諸祭・諸行事の一つとして令和8年度から令和9年度にかけて実施する民俗行事「お木曳行事」に、国内・国外において発信力の高いメディア・著名人を招聘し、特設WEBページや自社媒体・SNS等にて伊勢での体験を発信するとともに、行事を通じた伊勢の歴史や文化をはじめ、自然や食などの魅力も併せて発信することで、伊勢への誘客を図り、行事の主会場に該当する中心市街地への集客及び観光消費額の向上を目指すものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】 7-4 【事業名】 三重県版経営向上計画実施支援補助金

【事業実施時期】	平成29年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	作成した計画に基づき課題解決に向け行う取組みに係る経費に対する補助		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	区域内で実施されるイベントにおいて経営課題に対する実施計画の策定啓発を行うとともに、中小企業者が自社の経営課題の解決に向けた計画を策定し、その計画に基づき実施する取り組みに対して支援し経営の強化を図ることで、区域内における店舗の業績向上に繋げ空き店舗の減少を図る。商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-5 【事業名】 二十歳のつどい連携事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢（伊勢市観光文化会館）において、二十歳を迎えた多くの対象者が集う二十歳のつどいの式典開催に併せ、お祝いアトラクションなどを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地の居住人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	式典には多くの若者の参加があることから、中心市街地区域内の施設で式典やアトラクションを実施し来街機会をすることにより、にぎわいの創出を図る。また、式典参加者のうち有志者に、地域課題の解決に向け自治会や商店街等との取り組みを実施してもらうことにより、シビックプライドの醸成を図り、若者の定住やまちなか居住の促進に繋げていく。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-6 【事業名】 地域ブランド推進支援事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	伊勢市の地域農産物の魅力発信や高付加価値化に向けたイベントなどの取り組みを支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街）		
【活性化に資する理由】	中心市街地区域内において地域農産物を PR するイベントの実施や地域農産物を活用した加工品の販売を支援することにより、都市部と農村部をつなげ、地域農産物の認知度やブランド価値の向上を図るとともに、シビックプライドの醸成を図るものである。 なお、PR イベントについては、地域資源を活かした持続可能なまちづくりの一環として取り組むものであり、都市部の消費者に対して、日頃、接する機会の少ない地域農産物に触れたり、知る機会を創出することで、都市部と農村部の連携を深め、地域全体の魅力と価値を高めるものである。 また、中心市街地の伊勢市駅周辺で PR イベントを開催することで、市民だけでなく市外の方も訪れ、まちなかへの来街者の増加が見込まれることから、歩行者通行量の増加につながるものである。 以上のことから、中心市街地の賑わい創出と経済活性化に寄与すると考えられるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-7 【事業名】 商店街空き店舗対策支援事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	伊勢市、伊勢まちづくり株式会社		
【事業内容】	商店街における空き店舗対策		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4 商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	空き店舗の利用促進や啓発を目的としたイベントを実施することで店舗利用希望者の増加を促し、商店街等が区域の不足業種やニーズに敵う業種を空き店舗に誘致する事業、また、空き店舗所有者が貸出すために空き店舗を改装する事業に対して、まちづくり会社が補助することにより、商店街の集客力及び機能回復の促進を目的として、空き店舗の解消を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-8 【事業名】 商業魅力アップ支援事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	商業環境の整備やにぎわいの創出を目的とした取組への補助		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商店街などの商業団体等に対して、事業費の一部を補助することで、商業の振興を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-9 【事業名】 創業支援事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	創業や移転に必要な経費の一部の補助		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4 商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	創業や第二創業、事業所移転に必要な経費の一部を補助することで、雇用創出及び移住・定住の促進を図るものであり、区域内における新規出店数の増加及び空き店舗数の減少に寄与し、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-10 【事業名】 伊勢のまつり開催事業

【事業実施時期】	明治 28 年度～		
【実施主体】	伊勢まつり実行委員会		
【事業内容】	地域最大のまつりである「伊勢まつり」を開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街）		
【活性化に資する理由】	パレード、イベント、出店など 150 を超える団体が参加する地域最大級のまつりである伊勢まつりは、市民が「見て」、「参加して」、「楽しめる」行事をコンセプトに、市民主体で企画・運営する秋の恒例行事である。このまつりは、多くの市民や近隣市町の住民が訪れ、中心市街地のにぎわいを創出することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-11 【事業名】 観光客実態調査事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	観光客の行動実態に関する調査を実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	伊勢市を訪れる観光客の行動実態に関する調査を中心市街地活性化区域内やその他の地域で実施し、その特性、傾向等を分析する。分析から導き出した観光客のニーズなどを、中心市街地への更なる観光客流入や滞在時間延伸、宿泊促進を図る事業を実施する際の検討材料として活用し、増加につなげるものであり、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】 7-12 【事業名】 伊勢神宮奉納全国花火大会

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	伊勢神宮奉納全国花火大会委員会		
【事業内容】	伊勢神宮奉納全国花火大会の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	全国各地から選抜された花火師たちが神宮に奉納し、日頃の研鑽の成果を神都伊勢の夜空に放揚する「伊勢神宮奉納全国花火大会」を開催することで、交流人口を増加させ、会場への移動の拠点となる駅周辺や、会場への移動経路上の商店街等への回遊を促す。これにより、中心市街地にある商店等によるイベント実施や経路沿道店舗による店頭販売などの波及効果があり、地域経済の活性化に寄与している。また、中心市街地の宿泊施設や飲食店等の利用者増にもつながっており、商業・観光の官民が連携した取組による、中心市街地の商業の活性化とまちなか回遊性の向上及び観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域外		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-13 【事業名】 お伊勢さんマラソン

【事業実施時期】	昭和 57 年度～		
【実施主体】	お伊勢さんマラソン実行委員会		
【事業内容】	伊勢の観光名所を含むコースで、全国各地から約 1 万人が参加する「野口みずき杯中日三重お伊勢さんマラソン」を開催し、宿泊プランの提供や臨時バスによる中心市街地への参加者の輸送、中心市街地店舗で利用可能な参加賞（500 円分のチケット）を配布することで、大会を通じて中心市街地への回遊を促進し、まちの賑わいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	伊勢市出身でアテネ五輪女子マラソン金メダリストの野口みずき氏が大会長を務める「野口みずき杯中日三重お伊勢さんマラソン」へ参加する多くの県外・国外からの来訪者について、中心市街地での宿泊や飲食、中心市街地への回遊を促進することで、地域のにぎわいを創出し、宿泊者数の増加を図るものであり、商業・観光の官民が連携した取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域外		

【事業番号】 7-14 【事業名】 駅前等イルミネーション事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	伊勢市駅、宇治山田駅周辺、伊勢市駅前商店街にてイルミネーションの設置		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	伊勢市の玄関口にあたる伊勢市駅と宇治山田駅前広場及び伊勢市駅前商店街に秋・冬季のイベント等の集中時期（11 月 1 日頃～2 月 15 日頃）に期間限定で、イルミネーション設備を設置することで、光の演出を通じた来街者の非日常体験の提供と周辺商業施設への誘客促進や、地域経済の活性化という効果を創出する。設置期間中には、集客の見込める全日本大学駅伝やお伊勢さんマラソンといった大型イベントが実施され、中心市街地活性化区域に隣接して位置する外宮への年末・初参りなどの季節行事等も集中的にあり、相乗効果が図られていると考えており、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-15 【事業名】 集大会合宿誘致事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	集大会・スポーツ、文化合宿等の誘致補助		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	市内のスポーツ・文化施設を利用した市内宿泊施設への宿泊者に対し、補助金を交付することで、集大会等の誘致を図り、市内への来訪・滞在者数を増加させることにより観光による経済波及を促すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】 7-16 【事業名】 公共交通機関とのタイアップキャンペーン事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	公共交通機関とタイアップした事業の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	公共交通機関とタイアップし、主要駅にポスターやサインージ等を掲出することにより、伊勢市駅を中心とした中心市街地への誘客を図り、さらに市内周遊施策も合わせて実施することで、宿泊促進及び滞在時間延伸を図り、観光消費額の向上を目指すものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】 7-17 【事業名】 着地型旅行商品造成事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	誘客にかかる事業企画・旅行商品造成及びその販売促進		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	第 63 回神宮式年遷宮を契機とし、何度も伊勢に来ていただく動機付けとなるような伊勢の魅力を盛り込み、多様化する観光客ニーズにも対応した事業企画、旅行商品造成及びその販売促進、プロモーションを行うことにより、伊勢市駅周辺への宿泊促進及び滞在時間延伸を図り、観光消費額の向上を目指すものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-18 【事業名】 文化資源保存活用事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	伊勢市歴史博物館の事業活動及び各施設の情報発信		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	<p>「伊勢市全市博物館構想」に基づき、市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させて有効活用を図る。</p> <p>新たに中心市街地区域内に開館する伊勢市歴史博物館では、展示や体験イベント、多様な団体と連携した催しを通じて、本市の歴史文化や地域資源の情報を発信していく。これらの取組を通じて、来訪者の興味・関心を喚起し、市内の名所・旧跡や博物館等への周遊を促すことで、滞在時間の延伸、宿泊促進、観光消費額の向上に繋げていく。</p> <p>特に、令和 8・9 年には「お木曳行事」が予定されており、多くの観光客の来訪が見込まれるため、効果的な施策の展開を図るとともに、他の博物館施設との連携を強化し、相乗効果を生むための取組みを進めていく。</p> <p>各博物館施設においても、企画展示や催し物の開催、季節の魅力を活かした情報発信などに積極的に取り組んでいく。</p> <p>以上の取り組みは、市内への誘客を促し、にぎわいを創出するものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】 7-19 【事業名】 伝統継承行事初穂曳実施事業

【事業実施時期】	昭和 47 年度～		
【実施主体】	伊勢神宮奉仕会		
【事業内容】	初穂曳の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	<p>神宮に新穀を奉納する行事「初穂曳」を行う。「初穂曳」は 20 年に 1 度行われるお木曳・お白石持行事の伝統を継承するためにも行われている。地元住民を中心に多くの人々が集まり、にぎわいの創出に資することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 7-20 【事業名】 中小企業サポート事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	中小企業者への支援及び創業に関する伴走的支援		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	市内製造業を中心とする中小企業者の経営基盤の強化や経営向上に係る支援に取り組むとともに、創業しやすい環境づくりのため、創業支援員により創業準備から創業後のフォローまで一貫した支援を推進するものであり、区域内の中小企業者の経営の安定化及び後継者不在による廃業の抑制、区域内における新規出店数の増加及び空き店舗数の減少に寄与することで、商業の活性化とまちなか回遊性の向上のために必要な事業である。		
【支援措置名】	ローカルスタートアップ（ローカル10,000プロジェクト除く）経費		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和12年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-21 【事業名】 商店街等振興対策事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	伊勢市、伊勢まちづくり株式会社		
【事業内容】	中心市街地内の商店街の活性化に寄与する事業への補助・支援		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4商店街） 中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	商店街等の発展及び活性化を目的として、消費者に魅力ある商店街づくりのために商店街振興組合等が行う事業に対して補助をする。また、AIカメラを用いて商店街等における歩行者通行量を調査し、得られた性別や年齢層、その他の属性についてデータを分析し、来客者の属性やピークタイムを効果的に活用するとともに来客者数や売上はどういった影響があったかその効果を検証する。これらの取り組みは、商業の振興に資することから、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（まちなかウォークアブル推進事業（伊勢市中心市街地活性化区域地区））		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-22		【事業名】 地域おこし協力隊事業	
【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	中心市街地活性化を図るための専門人材の活用		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	大都市圏から人材を積極的に誘致し、地域資源の発掘や資源を生かした地域活動を通じ、地域力の維持・強化に取り組むものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	地域おこし協力隊導入に係る特別交付税措置		
【支援措置実施時期】	令和4年3月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-23		【事業名】 ふるさと未来づくり事業	
【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	地域活動を行う自治組織に対する運営資金等の支援		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	地域の課題を解決する地域自治組織が行う事業、イベント等について補助を行う。住民の日常生活の手伝いをする活動や子供たちの見守り活動、防災フェス、健康フェア、名所旧跡巡りウォーキング等様々な活動により多くの住民が集い世代間交流を図ることで地域コミュニティを活性化させ、住みよいまちを実現する。また、地元の声を聞きながら市と連携・協働のもと空家対策活動も実施しており、活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために、必要な事業である。		
【支援措置名】	住民共助による居場所づくり等への支援		
【支援措置実施時期】	令和3年4月～令和8年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 7-24		【事業名】 経営力向上支援事業利子補給補助金	
【事業実施時期】	平成29年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	作成した計画に基づき課題解決に向け行う取組みに係る経費に対する補助		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	中小企業者が自社の経営課題の解決に向けた計画を策定し、その計画に基づき実施する取組みに対して支援し経営の強化を図ることで、区域内における店舗の業績向上に繋げ空き店舗の減少を図る。商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-25 【事業名】 ビジネス・移住コミュニティ推進事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	ビジネス・移住コミュニティ空間の設置と運営業務		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数 中心市街地の居住人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	人や企業の地域内外連携による二地域居住等を推進し、定住人口・定着企業の増加を目指すことで、持続可能な中心市街地の活性化を推進するものであり、外部企業の創業環境支援や地域密着型イベントを行うなど区域内での雇用の創出と人口増加に寄与し、商業の活性化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進のために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-26 【事業名】 ウォーキング普及事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	中心市街地の賑わいを創出するため、駅前商店街などを歩くウォーキングコースを活用したウォーキング大会を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4商店街）		
【活性化に資する理由】	多くの市民がウォーキング大会として中心市街地を歩くことで商店街等が賑やかになるとともに、終了後の消費行動へのきっかけになることが期待でき、市街地の活性化に資すると考えられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-27 【事業名】 ペアレント・トレーニング事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	発達に課題のある子どもを持つ保護者に対して、子どものほめ方や指示の出し方などの具体的な対応方法を学ぶプログラムを実施することで、子どもの特性や行動を理解し、育児の負担を軽減する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4商店街）		
【活性化に資する理由】	伊勢市駅前に位置する伊勢市健康福祉ステーションにおいて、ペアレント・トレーニングの実施により、子育て世代が伊勢市駅前地区を訪れるきっかけとなり、商店街を含む周辺地域の商業施設への回遊を促進することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-28 【事業名】 観光客への情報提供事業

【事業実施時期】	平成5年度～		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	観光客への適時適切な観光情報の提供		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	<p>「外国人観光客案内所」の認定を受けた観光案内所を年間365日開設し、観光客への適時適切な観光情報の提供を行う。中心市街地内にある外宮界隈の様々なお店で特典が受けられるクーポンの取り扱いや、旅行商品のノベルティ交換の請負、レンタサイクルの貸し出し等を行い、周遊を促進し、滞在時間の延伸を図るものであり、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-29 【事業名】 都市機能再生促進事業（伊勢市駅前地区）

【事業実施時期】	令和5年4月～令和10年3月		
【実施主体】	伊勢市		
【事業内容】	都市機能再生事業（市街地再開発事業）の施行者等に対し、奨励金を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	<p>日平均歩行者通行量（4商店街） 中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4商店街の店舗等の増減数</p>		
【活性化に資する理由】	<p>伊勢市駅周辺の賑わい創出と中心市街地の活性化を図ることを目的に施行された都市機能再生事業の施行者や店舗営業者等に対し、都市機能再生奨励金制度に基づいた奨励金を交付することで、資金が乏しい初動期の事業の健全化と、新たな事業展開への契機へと繋げる。</p> <p>また、雇用奨励金により市内在住者の新規雇用を進めることで、施設への来訪者の増加と中心市街地への定住の促進を図り、事業効果を一層高めていく。</p> <p>本事業により、複合施設が健全な運営がされることで、施設だけでなく周辺地域の商業機能の強化が図られ、商業の活性化と回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-30 【事業名】 まちなか誘客事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	伊勢商工会議所、伊勢まちづくり株式会社 ほか		
【事業内容】	お伊勢さん観光案内人、お伊勢さんまち歩きクーポン等、地元住民及び観光客が利用できる商品・サービスの提供		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	お伊勢さん観光案内人、お伊勢さんまち歩きチケット等、地元住民及び観光客が利用できる商品・サービスを提供することで、まちなかへの誘客及び中心市街地の滞在時間の延伸を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-31 【事業名】 河崎まちなみ魅力創出事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	伊勢河崎まちづくり衆、河崎本通り活性化会議、伊勢河崎まちづくり株式会社		
【事業内容】	登録有形文化財や舟運並びに空町家・空蔵等の活用		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	かつて問屋街として栄えた河崎地区にて、登録有形文化財の伊勢河崎商人館の活用(だいどこ市、商人市ほか)や、勢田川を活用した事業の実施、さらに地区内の歴史的な空町家・空蔵等の活用を促進することで、地区の魅力創出を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-32 【事業名】 中心市街地の魅力創出事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	外宮にぎわい会議、伊勢市楽市実行委員会ほか		
【事業内容】	地元の特産品にまつわる市やイベントの開催 地域の歴史や文化・伝統を継承するまつりの開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上 観光の取組による中心市街地のにぎわい向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の宿泊施設の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の多様な団体が歴史、文化、伝統、民俗行事、地域の特性を活かしたイベント(祭り、特産品の市場等)等を実施すること、及び当事業内容の情報発信を行うことで、地域のにぎわいを創出する他、観光客の誘客を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業番号】 7-33 【事業名】 伊勢市駅前商店街活性化事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	伊勢市駅前商店街振興組合		
【事業内容】	伊勢市駅前商店街活性化に向けた事業の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4 商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	組合活動と商店街地区活性化のため、道路空間の一部を滞在スペース等に活用するなど、伊勢市駅前の新たなにぎわいの創出を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-34 【事業名】 しんみち未来創造事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	伊勢銀座新道商店街振興組合		
【事業内容】	しんみち商店街活性化に向けた事業の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4 商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	商店街の将来像を定めたビジョンに基づいた組合事業を継続し、複数ある空き店舗の削減、来客数の増加を目指し、商店街の魅力向上を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-35 【事業名】 繋ぐ高柳希望の風事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	伊勢高柳商店街復興組合		
【事業内容】	伊勢高柳商店街活性化に向けた事業の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業の活性化とまちなか回遊性の向上		
【目標指標】	日平均歩行者通行量（4 商店街） 中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数 4 商店街の店舗等の増減数		
【活性化に資する理由】	平成 30 年に発生した商店街中心部の火災事故跡地である被災空地の活用を主として組合員数の維持と空き店舗の解消等の課題へ取り組み、100 年以上の歴史をもつ商店街を次世紀へと繋げるための事業であり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			